⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。
⑷　借入期間　平成26年２月１日から平成30年３月31日までの間。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　本公告の物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒552―0021 大阪市港区築港４丁目10番３号　大阪税関総務部会計課営繕係　島　　孝成　電話06―6576―3044
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成25年６月20日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成25年６月21日13時30分　大阪港湾合同庁舎４階　大阪税関第３会議室
４　電子入札システムの利用　本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。
詳細については、入札説明書のとおり。
５　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kiyoaki Yamada, Director of the Coordination Division, Osaka Customs.
⑵　Classification of the products to be procured : 25
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : Rent of Marine Surveillance camera System on boarding type for patrol boat, 1 set.
⑷　Leased period : From 1 February 2014 through 31 March 2018.
⑸　Delivery place : As in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade “A”, “B” or “C” in the Manufacturing, Selling of the Products or Offer of services etc in terms of the qualification for participating in tenders by the Tokai・Hokuriku area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contact can be guaranteed.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 20 June, 2013.
⑻　Contact point for the notice : Takashige Shima, Building and Repairs Section, Accounting Division, Osaka Customs, 4―10―3 Chikkou, Minato-ku, Osaka-city, 552―0021 Japan, TEL 06―6576―3044.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年４月25日
支出負担行為担当官
門司税関総務部長　酒井　　清

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　40
１　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入物品及び数量
小型乗用自動車１台
⑶　購入物品の特質等　仕様書による。
⑷　納入期限　平成25年８月５日
⑸　納入場所　支出負担行為担当官の指定する場所。
⑹　今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期　①普通乗用自動車３台　平成25年11月頃。②小型乗用自動車６台　平成25年11月頃。
⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額から消費税が非課税及び不課税の費用（以下「非課税等費用」という。）の額を控除した金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から非課税等費用の額を差し引き、その金額の105分の100に相当する金額に非課税等費用の額を加えた金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「物品の販売」で「A」「B」「C」又は「D」等級に格付けされ、中国又は九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。
⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑸　各省各庁から指名停止等を受けてない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。